

「今後の経済財政動向等についての点検会合」の
概要報告

平成26年11月26日

内 閣 府

本報告は、「今後の経済財政動向等についての点検会合」において各有識者・専門家から表明された意見及び提出資料をもとに、その概要を内閣府が取りまとめたものです。

はじめに

経済再生と財政再建の好循環を実現する観点から、社会保障・税一体改革の一環としての消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするため、今後の経済財政運営に、どのような留意点があり、対応が求められるか、幅広く国民各層の有識者・専門家を招いて意見を聴取するべく、「今後の経済財政動向等についての点検会合」を、以下のとおり開催した。

会合では、麻生副総理兼財務大臣、甘利経済財政政策担当大臣、黒田日本銀行総裁及び経済財政諮問会議有識者議員が、有識者・専門家45名の意見を聴取した。

【開催日程及びテーマ】

第1回	11月4日(火)	全般
第2回	11月13日(木)	国民生活・社会保障
第3回	11月14日(金)	地方・地域経済
第4回	11月17日(月)	経済・金融
第5回	11月18日(火)	経済・産業

【有識者・専門家 一覧（五十音順）】

＜第1回＞

伊藤 隆敏	政策研究大学院大学教授
荻上 チキ	シノドス編集長
加藤 淳子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
河野 康子	全国消費者団体連絡会事務局長
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会长
須田 善明	宮城県女川町長
浜田 宏一	内閣官房参与、イエール大学名誉教授
三村 明夫	日本商工会議所会頭

＜第2回＞

今村 聰	日本医師会副会長
大日向雅美	恵泉女子大学大学院平和学研究科教授
清原 慶子	三鷹市長
木暮 弘	UAゼンセン常任中央執行委員（流通部門担当）
宍戸 駿太郎	国際大学・筑波大学名誉教授、日米・世界モデル研究所代表
白石 興二郎	一般社団法人日本新聞協会会长、 読売新聞グループ本社代表取締役社長
山屋 理恵	特定非営利活動法人インクルいわて理事長
吉川 萬里子	全国消費生活相談員協会理事長
吉田 大樹	労働・子育てジャーナリスト

＜第3回＞

青柳 剛	群馬県建設業協会会长
尾崎 正直	高知県知事
小田木真代	高萩市長
岸 宏	全国漁業協同組合連合会代表理事長
針谷 了	日本旅館協会会长
萬歳 章	全国農業協同組合中央会会长
土方 清	日本小売業协会会长
藤田 元宏	株式会社カスミ代表取締役社長
松下 美紀	株式会社松下美紀照明設計事務所代表取締役

<第4回>

稻野 和利	日本証券業協会会長
上野 泰也	みずほ証券株式会社金融市場調査部チーフマーケットエコノミスト
江夏 あかね	野村資本市場研究所主任研究員
片岡 剛士	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング主任研究員
末澤 豪謙	SMB日興証券株式会社金融財政アナリスト
富山 和彦	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO、 経済同友会副代表幹事
西岡 純子	アール・ビー・エス証券会社東京支店チーフエコノミスト
平野 信行	全国銀行協会会長、三菱東京UFJ銀行頭取
深尾 光洋	慶應義塾大学商学部教授
若田部 昌澄	早稲田大学政治経済学術院教授

<第5回>

池 史彦	日本自動車工業会会长、 本田技研工業株式会社代表取締役会長
金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長兼社長
関根 近子	株式会社資生堂執行役員常務
武田 洋子	三菱総合研究所チーフエコノミスト
中村 豊明	日本経済団体連合会税制委員会企画部会長
樋口 武男	住宅生産団体連合会会长、 大和ハウス工業株式会社代表取締役会長兼CEO
本田 悅朗	内閣官房参与、静岡県立大学国際関係学部教授
山本 明弘	全国中小企業団体中央会副会長、 全国信用協同組合連合会会长
吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

全体の概要

1 景気の現状と見通し

足下の経済状況については、賃金上昇の動きが十分ではないことなどから、消費を中心に弱さがみられるとの意見が一定数あった。また、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復が十分ではなく、足下の景気回復の実感が乏しい、アベノミクスが地方まで波及していないといった意見も複数あった。

他方、景気は天候要因等もあって、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復に遅れがみられるが、足下ではトレンドに戻りつつあるとみられるとの意見も複数あった。足下は厳しいが中期的には過去にない力強さが各地で見受けられるとの意見、賃金上昇が経済の好循環にとって好材料との意見もあった。

7～9月期QEに対する評価としては、若干名は、家計の実質可処分所得減の下押しが想定以上に強い、デフレ脱却前の消費税増税の負荷の大きさが示されたなどの意見であった。一方、若干名は、投資・在庫の減少が大きいが消費は想定内の動きである、雇用者報酬が堅調に増加しており回復の姿は悪くないとの意見であった。

景気への懸念材料としては、消費の抑制傾向が続いていることや、株価低迷による将来期待の剥落、生産面では、仕入価格やエネルギーコストの上昇、人手不足等が挙げられた。

2 消費税率引上げの判断

(1) 予定どおり引上げ

予定どおり消費税率を引き上げることが適當との意見が相当数あった。理由としては、社会保障・税一体改革は着実に進められるべきであること、引上げによる景気後退リスクより引き上げずに信用を失うリスクの方が高いこと、引上げの延期には立法が必要であり政治的コストが大きいこと等が挙げられた。また、このうちの多くは、景気対策、低所得者・地方経済等への配慮や転嫁対策等の措置を講じながら引き上げるべきとの意見であった。

(2) 予定変更等

数名は、消費税率の引上げを当面見送るべき、あるいは、引上げを一定期間、例えば1年半程度延期すべきとの意見であった。具体的には、デフレ脱却を優

先し、実質雇用者所得がプラスになるのを待つべき、現金給付等の対策を講じた上で低所得者の財布が暖まるのを待つべきとの意見があった。

仮に延期した場合、国債や日本政府に対する信認の失墜につながるとの意見、その場合でも直ちに長期金利が急騰することはないとの意見、直ちに急騰しなくとも潜在的な不信認が累積することが大きなリスクになるとの意見があった。また、仮に延期した場合、数名は、その期限を明確にすべきとの意見であった。延期は一回に限るべきとの意見、延期した後に更に景気動向によって延期することができないようにすべきとの意見があった。

また、若干名は、家計の現状は厳しいため、そもそも消費税率の引上げ自体行うべきではないとの意見であった。

数名は、引上げに係る判断について意見を保留する立場であった。また、数名は、引上げはやむを得ないとしながら、実施時期については意見保留であった。

この他、消費税率引上げの必要性や、社会保障・財政の現状と改革の方向性について、国民の理解を得る更なる努力が必要との意見が一定数あった。

3 今後の経済財政運営の在り方

今後の経済財政運営の留意点として、数名は、反動減からの回復を後押しすることが重要との意見であった。若干名は相応の対策が必要との意見であった一方、P B目標の見直しを要するような大規模な対策は不要との意見や、有効な対策手段がなく、むしろ負担増に伴う痛みについて十分説明すべきとの意見もあった。

予定どおり消費税率を引き上げる場合には、必要な対応策として、需要喚起策のほか、給付付き税額控除の導入など低所得者等への対応、価格転嫁対策、中小企業・小規模事業者への対策が重要との意見が複数あった。法人税改革や、エネルギー供給の拡大、地域の再生などの成長戦略の実行、若者や女性、高齢者、障害者の就労支援、子育て家庭に対する支援、住宅対策、災害復旧・防災対策などを求める意見も複数あった。

数名は、逆進性の緩和策として、デメリットの大きい軽減税率ではなく、給付措置を講じるべきとの意見であった。他方、若干名は、軽減税率を導入すべきとの意見であった。

4 その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

財政再建を進めるに当たっては、消費税率引上げが不可欠との意見、経済成長、増税、歳出削減のいずれもが必要との意見、経済成長に優先的に取り組むべきとの意見があったほか、市場で日銀の金融緩和を財政ファイナンスとみられないよう留意すべきとの意見があった。増税のタイミングについては、若干名は、消費税と社会保障・財政の関係は長期的課題であり、引上げ判断に当たっては、短期の経済動向に拘泥すべきでないとの意見であった。また、成長のトレンドとその周辺の変動の区別は難しく、足下の景気にとらわれずに増税は実施し、その後必要に応じて対応をとるというスタンスが望ましいとの意見があった。

低所得者等への対策は、若干名は、非正規雇用労働者の待遇改善など、国民生活の底上げ・底支えにつながる施策を重点的に実施すべきとの意見であった。消費税率の引上げが地方、女性、若者の負担になり、地方創生、女性の活躍、次世代支援にマイナスにならないよう十分な配慮が必要との意見があった。数名は、中長期的な成長率を引き上げるため、成長戦略に一層注力すべきとの意見であった。

社会保障制度については、充実や改革が必要との意見が多数あった。財源については、予算の組み替えで財源を確保することは困難との意見や、歳出・歳入の見直しや政治改革、行政改革が必要との意見、財源をどこに求めどう負担するのか、まだ国民の理解が十分でなく全体として議論することが必要との意見が複数あった。また、制度を維持していくためには、税金を支払った上で給付をしっかりとチェックするという発想に変わっていくことが必要との意見があった。

人口減少・高齢化への対応を重視する意見が一定数あった。具体的には、子ども・子育て支援新制度を確実に進めるべき、地方では人口減少による経済の縮小への対応が課題、移民受入れの検討が必要との意見があった。

復興については、基盤整備や防災集団移転、災害公営住宅など復興事業の現行制度の堅持、特に生活再建中の被災者等へのきめ細やかな支援に関する要望があった。

各会合の概要

第1回（11月4日（火）：全般）

（1）景気の現状と見通し

足下の経済状況については、賃金上昇の動きが十分ではないなど、足下の景気回復の実感が乏しいとの意見や、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復が十分ではなく、消費を中心に弱さがみられるといった意見があった。

他方、景気は天候要因等もあって、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復に遅れがみられるが、足下ではトレンドに戻りつつあり、いわゆる「腰折れ」とはほど遠い状況にあるとの意見もあった。

景気への懸念材料としては、需要面では、本年4月の消費税率引上げによる家計の負担増や駆け込み需要による反動で、消費の抑制が続いていること、生産面では、仕入価格やエネルギーコストの上昇、人手不足等が挙げられた。

（2）消費税率引上げの判断

数名は、予定どおり消費税率を引き上げることが適當との意見であった。理由としては、社会保障・税一体改革は着実に進められるべきであること、引上げによる景気後退リスクより引き上げずに信用を失うリスクの方が高いこと、引上げの延期には立法が必要であり政治的コストが大きいこと等が挙げられた。また、このうち多くは、景気対策、低所得者・地方経済等への配慮や転嫁対策等の措置を講じながら引き上げるべきとの意見であった。

若干名は、消費税率の引上げを一定期間、例えば1年半程度延期すべきとの意見があった。具体的には、デフレ脱却を優先すべきとの意見、現金給付等の対策を講じた上で低所得者の財布が暖まるのを待つべきとの意見であった。

家計の現状は厳しいため、そもそも消費税率の引上げ自体行うべきではないとの意見があった。

（3）今後の経済財政運営の在り方

今後の経済財政運営の留意点として、若干名は、駆け込み需要とその反動減を緩和することが重要との意見であった。相応の対策が必要との意見があった一方、本年第4四半期までみれば、成長はトレンドに戻っていくと見込まれ、P B目標の見直しを要するような大規模な対策は不要との意見もあった。

また、予定どおり消費税率を引き上げる場合には、必要な対応策として、需要喚起策のほか、給付付き税額控除の導入など低所得者等への対応、価格転嫁

対策、中小企業・小規模事業者への対策が重要との意見が複数あった。法人税改革や、エネルギー供給の拡大、地域の再生などの成長戦略の実行、若者や女性、高齢者、障害者の就労支援、子育て家庭に対する支援、住宅対策などを求める意見もあった。

逆進性の緩和策としては、デメリットの大きい軽減税率ではなく、給付措置を講じるべきとの意見があった。

(4) その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

財政再建については、日銀の金融緩和を財政ファイナンスと批判されないためにも必要との意見があった。増税のタイミングについては、成長のトレンドとその周辺の変動の区別は難しく、足下の景気にとらわれずに増税は実施し、その後必要に応じて対応をとるというスタンスが望ましいとの意見があった。

低所得者等への対策は、非正規雇用労働者の待遇改善など、国民生活の底上げ・底支えにつながる施策を重点的に実施すべきとの意見があった。消費税率の引上げが地方、女性、若者の負担になり、地方創生、女性の活躍、次世代支援にマイナスにならないよう十分な配慮が必要との意見があった。中長期的な成長率を引き上げるため、成長戦略に一層注力すべきとの意見があった。

社会保障制度については、若干名は、充実や改革が必要との意見であった。財源については、歳出の見直しや行政改革も必要との意見や、財源をどこに求めどう負担するのか、国民の理解が十分でなく全体として議論することが必要との意見が複数あった。また、制度を維持していくためには、税金を支払った上で給付をしっかりとチェックするという発想に変わっていくことが必要との意見があった。

復興については、基盤整備や防災集団移転、災害公営住宅など復興事業の現行制度の堅持に関する要望があった。

第2回（11月13日（木）：国民生活・社会保障）

（1）景気の現状と見通し

景気の現状については、労働者の賃金が十分に上がっていないと意見や、被災地では景気回復の実感が得られていないとの意見があった。また、経済指標だけでは表せない実態・実感があることに目を向けるべきとの意見があった。

景気への懸念材料としては、増税負担と便乗値上げに家計を圧迫され、今後の生活への不安感がぬぐえないと意見があった。

（2）消費税率引上げの判断

若干名は、低所得者対策等を講じながら、予定どおり消費税率を引き上げるべきとの意見であった。理由としては、引上げを延期することで、景気が上向く保証はないとの意見があった。また、健康寿命延伸、認知症対策、新興感染症対策等の医療の充実や、子ども・子育て支援新制度の推進等の少子化対策のために財源確保が必要であるとの意見が複数あった。特に、少子化対策については、この1、2年が勝負であり、先延ばしすると致命的になってしまうとの意見があった。

若干名は、引上げを当面見送るべきであるとの意見であった。理由としては、消費者は景気回復を実感できていないこと等が挙げられた。

仮に延期した場合、引上げの時期は明確にすべきとの意見があった。

また、生活再建中の被災者や、ひとり親家庭等の生活困窮者への施策を講じるべきであり、消費税率の引上げは行うべきではないとの意見もあった。

若干名は、引上げに係る判断について意見を保留する立場であった。

（3）今後の経済財政運営の在り方

今後の経済財政運営の留意点として、数名は、予定どおり消費税率を引き上げる場合には、低所得者対策等を行うべきとの意見であった。具体的には、給付付き税額控除の導入や給付金等が必要との意見であった。また、引上げと同時に軽減税率を導入すべきとの意見もあった。

（4）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

消費税率引上げの判断は、景気への影響を最重視して検討すべきとの意見があった。

消費税率引上げに当たっては、数名は、引き上げた消費税がきちんと社会保障に使われ、それが将来の安心につながることを周知することで、国民の納得

感を得ていくことが必要との意見であった。そのために、子ども・子育て支援や高齢者支援などの社会保障施策を可視化すべきとの意見があった。また、若干名は、消費税率引上げによって、子ども・子育て支援新制度を確実に進めるなど、社会保障を充実させ、低所得者やひとり親が安心して働き、暮らせる状況を整備することが必要との意見であった。若干名は、社会保障の充実が経済の成長につながるとの意見であった。

医療については、医療機関における消費税負担問題の解決が不可欠であるとの意見があった。また、医療費抑制のためには、病気の予防に力を入れることが重要であるとの意見があった。

少子化対策については、予算の組み替えでその予算を確保することは困難であり、消費税率引上げによる対応が必要との意見があった。

雇用については、派遣労働者・有期雇用労働者等の雇用安定化や最低賃金の引上げが必要との意見があった。また、正規雇用、非正規雇用とも人材確保が難しく、非正規雇用労働者の最低賃金を引き上げても、雇用への影響はないとの意見もあった。

また、社会保障財源の增收を目指すためには、中期的なデフレ効果を有する消費税ではなく、乗数効果の大きい財政出動によるべきとの意見があった。

第3回（11月14日（金）：地方・地域経済）

（1）景気の現状と見通し

足下の経済状況については、若干名は、アベノミクスが地方まで波及していない、特に地方では景気回復の実感が乏しいとの意見であった。具体的には、地方のスーパーの売上は下降気味であるなど、消費マインドは停滞しているとの意見や、地方の建設業の見通しは厳しいとの意見があった。

他方、魚介類消費はプラス方向で推移しているとの意見や、足下は厳しいが中期的には力強さも見受けられるとの意見、建築設計業では消費税率引上げに向けた駆け込み需要もみられるとの意見もあった。

なお、野菜や米は、天候要因等があるため、消費税率引上げによる直接的な影響は見定めがたいとの意見もあった。

（2）消費税率引上げの判断

数名は、景気対策、低所得者等への配慮や転嫁対策など中小企業・小規模事業者対策等の措置を講じながら、予定どおり引き上げるべきとの意見であった。

若干名は、引上げはやむを得ないとしながら、実施時期は慎重に判断すべきとの意見であった。仮に延期した場合、その期限を明確にすべきとの意見があった。引上げに係る判断について明確に意見を示さない立場の方もあった。

（3）今後の経済財政運営の在り方

予定どおり消費税率を引き上げる場合には、必要な対策として、需要喚起策のほか、税額控除など低所得者等への対応、農産物の品目別の影響緩和策や価格転嫁対策、地方に配慮した景気対策と公共工事の納期の平準化などを求める意見があった。

軽減税率については、対象品目の特定が難しく、範囲が拡大しやすいなどデメリットが大きいとの意見があった。

その他、成長戦略を掲げる地方都市への資金の重点配分や、人材の地方への移住促進、林業等の育成支援、子ども・子育て支援における地方負担の軽減、価格の総額表示義務の廃止、訪日外国人の地方への分散を求める意見があった。

（4）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

若干名は、社会保障制度の充実が国民の将来に対する安心感につながり、これが消費マインドを改善させるとの意見であった。地方では人口減少による経済への縮小への対応が課題との意見や、高齢者に滞留している金融資産を若者

層に移転させることが重要との意見、国内観光の振興のためにはマネジメントのできる人材の確保が必要との意見があった。

第4回会合（11月17日（月）：経済・金融）

（1）景気の現状と見通し

足下の経済状況については、数名は、賃金上昇の動きが十分ではないことなどから、消費を中心に弱さがみられるとの意見であった。また、グローバル経済圏の企業は上昇トレンドであるが、ローカル経済圏の企業はまだら模様であるとの意見もあった。

他方、数名は、景気は天候要因等もあって、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復に遅れがみられるが、足下ではトレンドに戻りつつあり、いわゆる「腰折れ」とはほど遠い状況にあるとの意見であった。

7～9ヶ月期QEに対する評価としては、若干名は、家計の実質可処分所得減の下押しが想定以上に強い、デフレ脱却前の消費税増税の負荷の大きさが示されたとの意見であった。一方、若干名は、雇用者報酬などが堅調に増加しており回復の姿は悪くないとの意見であった。

景気への懸念材料としては、地政学的リスクの拡大や、昨年の株高と比較した場合の資産効果の剥落が挙げられた。

（2）消費税率引上げの判断

予定どおり消費税率を引き上げることが適當、引上げの延期や見直しは避けるべきとの意見が一定数あった。理由としては、社会保障制度の維持、財政再建、日本国債の信認維持等が挙げられた。また、このうちの多くは、景気対策、低所得者への配慮等の措置を講じながら引き上げるべきとの意見であった。

他方、デフレ脱却を優先するため、消費税率の引上げを当面見送るべきとの意見もあった。

仮に延期した場合、国債や日本政府に対する信認の失墜につながるとの意見や、直ちに長期金利が急騰しなくとも不信認が累積することが大きなリスクになるとの意見が複数あった。他方、若干名は、直ちに長期金利が急騰することはないとの意見であった。また、若干名は、仮に延期した場合、その期限を明確にすべきとの意見であった。延期は一回に限るべきとの意見、延期した後に更に景気動向によって延期することがないようにすべきとの意見、延期期限の目安を示すとしても景気動向への配慮は残すべきとの意見もあった。

また、デフレ脱却を最重要課題とするアベノミクスと矛盾するため、そもそも消費税率の引上げ自体行うべきではないとの意見もあった。

この他、消費税率引上げの必要性について国民の理解を得る努力が必要との意見があった。

(3) 今後の経済財政運営の在り方

今後の経済財政運営の留意点として、予定どおり消費税率を引き上げる場合には、必要な対応策として、低所得者等への対応のほか、法人税改革などの成長戦略の実行、地方・中小企業等の弱者対策、防災対策が必要との意見が複数あった。一方、引上げと景気刺激策との組合せは、具体策に手詰まり感があるので賛成できないとの意見もあった。

また、若干名は、引上げを延期した上で、低所得者層等への対策や金融緩和の着実な実行を求める意見であった。

(4) その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

財政再建については、名目成長の底上げ、消費税率引上げ、歳出削減のすべてが必要であるとの意見や、経済成長に優先的に取り組むべきとの意見があった。また、地方が公共施設等の老朽化、人口流出・少子高齢化等の課題に対処するためには、地方消費税率の引上げが重要との意見もあった。

雇用については、ローカル経済圏の企業は人手不足であり、新陳代謝による生産性向上のチャンスであるとの意見があった。日本語能力が高い移民を活用すべきとの意見もあった。

若干名は、政府の信認を維持できるかについては、成長戦略の成否にかかっているとの意見であった。

第5回会合（11月18日（火）：経済・産業）

（1）景気の現状と見通し

足下の経済状況については、若干名は、底堅く推移しており、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減から回復しつつあるとの意見であった。また、アベノミクスは着実に進展しており、経済対策を講じれば景気は回復可能との意見もあった。

他方、若干名は、消費や住宅投資などに弱さがみられるとの意見であった。また、日本経済はデフレ脱却の途上にあり、マインドは脆弱かつ不安定との意見もあった。

この他、景気動向は一進一退となっているが、問題は消費ではなく企業の設備投資にあるとの意見もあった。

7～9月期QEに対する評価としては、金融危機のような深刻な状況ではない、投資・在庫の減少が大きいが消費は想定内の動きとの意見があった。

景気への懸念材料としては、相続税基礎控除額の引下げに伴う住宅投資の大規模な減少、労働者不足等が挙げられた。

（2）消費税率引上げの判断

数名は、引上げの延期や見直しは避けるべき、予定どおり消費税率を引き上げるべきとの意見であった。理由としては、社会保障・税一体改革は着実に進められるべきであること、将来世代に負担を先送りすべきでないこと等が挙げられた。また、この中には、景気対策を講じながら、予定どおり消費税率を引き上げるべきとの意見もあった。

他方、引上げを一定期間、例えば1年半程度延期すべきとの意見があった。具体的には、デフレ脱却を優先し、実質雇用者所得がプラスになるのを待つべきとの意見があった。

仮に延期した場合、その期限を明確にすべき、財政再建の意思が揺らいでいないことを明確にすべき、社会保障の充実を見送るべきとの意見があった。

また若干名は、引上げはやむを得ないとしながら、実施時期については意見保留であった。

この他、消費税率引上げの必要性や、社会保障・財政の現状と改革の方向性について、国民の理解を得る更なる努力が必要との意見があった。

（3）今後の経済財政運営の在り方

今後の経済財政運営の留意点として、若干名は、恒久的な施策には恒久的な

財源が必要との意見であった。

また、予定どおり消費税率を引き上げる場合には、必要な対応策として、需要喚起策のほか、低所得者への配慮、軽減税率の導入、地方や特定業種への支援策、法人税改革、成長戦略の着実な実行、少子化対策の充実・強化、介護・子育て家庭に対する支援等を求める意見が複数あった。

(4) その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

財政再建を進めるに当たっては、日銀の金融緩和を財政ファイナンスと批判されないためにも、中長期的な財政健全化プランを立てることが重要、歳出の効率化・透明化が必要との意見があった。また、増税に伴う景気悪化のコストよりも、引上げの見送りにより財政の信認を失った場合のコストの方が大きいとの意見があった。

若干名は、消費税と社会保障・財政の関係は長期的課題であり、引上げ判断に当たっては、短期の経済動向に拘泥すべきでないとの意見であった。

社会保障制度については、若干名は、充実や改革が必要との意見であった。財源については、歳出の見直しや政治改革、行政改革が必要との意見や、「つなぎ国債」を充てるべきとの意見があった。また、若干名は、財源をどこに求めどう負担するのか、まだ国民の理解が十分でなく全体として議論することが必要との意見であった。